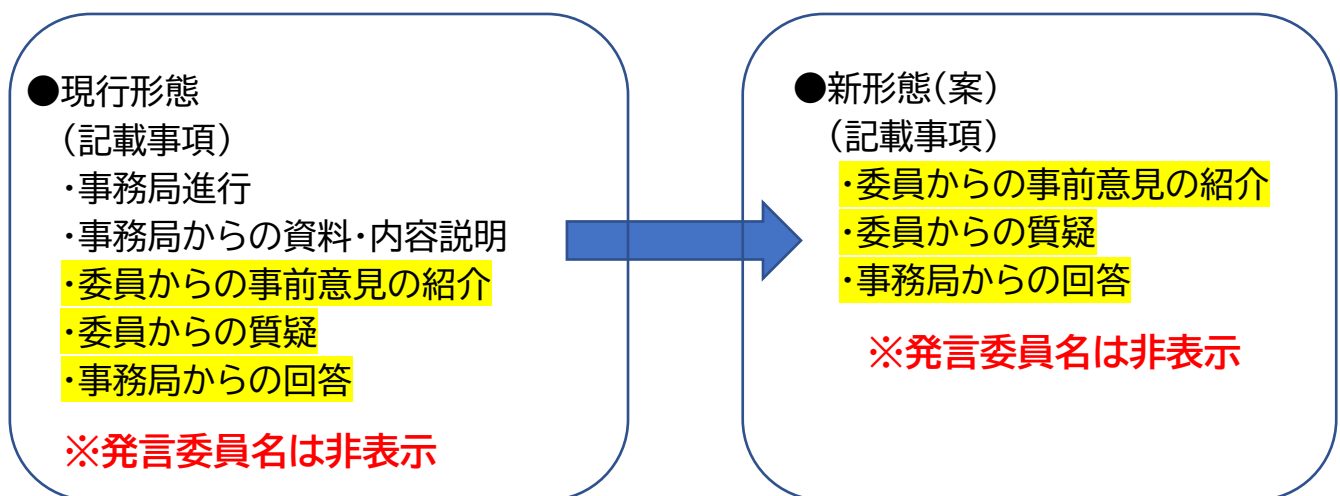


《議事録形態の変更案について》

関係部署等への迅速な共有、簡潔明瞭な内容による市民等への公表を目的として、今までの慣例的な形態から下記のとおり変更させていただきたいと考えております。

記



《変更箇所抜粋》

- ・事務局進行を省略
- ・事務局からの資料・内容説明を省略

《変更する時機》

- ・第2回審議会(今回)における、委員の皆様からの了承後
- ・東金市総合計画審議会条例「第6条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営について必要な事項は、市長が別に定める。」とあることから、委員の皆様にご審議いただき、「了承いただいた旨の結果」を持ちまして、変更に係る起案(市長決裁)により対応するものといたします。